

パンデミックの予防、備え及び対応（PPR）に関するWHOの新たな法的文書 （いわゆる「パンデミック条約」）作成のための第13回政府間交渉会議再開会合（INB13R）結果概要 （2025年4月7日～12日、15・16日）

※PPR: prevention, preparedness and response
※INB: Intergovernmental negotiating body

令和7年(2025年)4月16日
外務省国際保健戦略官室

1 会議の概要

- 条約案につき、4月7～12日の会合及び15・16日の追加会合を経て交渉妥結に至った。

2 日本の基本方針

- パンデミックの予防、備え及び対応（PPR）の強化のため、国際的な規範の強化は重要。
 - 交渉を通じて、本条約の内容をPPRの強化にとって真に意味のあるものとし、かつ、主要国を含む多くの国が合意できる普遍性を確保することが重要。
- 上記観点から、国際的な感染症対策の強化のため、交渉に建設的に参加・貢献していく。

3 主な規定

- パンデミック予防及び公衆衛生サーベイランス
- 技術移転及び関連するノウハウの移転
- 病原体へのアクセス及び利益配分（※詳細は条約の附属書として今後議論される。）

4 今後の予定

- 2025年4～5月 条約案の法的精査・条約案を提出するための総会決議案の検討。
- 2025年5月 第78回WHO総会（条約案の提出、採択）。